

1 総 論

1. 令和3年度主要施策について

〈国の予算・財政動向〉

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり持ち直しの動きが期待されている。しかし、経済の水準は依然コロナ前を下回っており、感染症が内外経済を下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされている。

国の令和3年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」を踏まえ、経済・財政一体改革を推進し、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図り経済再生の道筋を確かなものとするため、新型コロナウイルス感染症で明らかとなった行政サービス等の課題に対処し、行政等のデジタル社会の実現を目指すとともに、新しい社会を支える「人」・イノベーションへの投資を強化していくこととしていた。

国の令和3年度一般会計予算の規模は、新型コロナウイルス感染症対策予備費5兆円を含め、106兆6,097億円（前年度比3.8%増）となった。国の公債依存度は40.9%（前年度31.7%）、国債費は歳出の22.3%（前年度22.7%）と改善されたものの、国・地方を合わせた長期債務残高がGDPの2倍近くまで膨んでいて深刻な財政状況にある。

地方財政計画では、一般財源総額について、前年度を2,414億円上回る61.9兆円が確保され、地方交付税総額については、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税収が大幅な減収となる中で、地方の安定した財政運営を確保するため前年度を8,503億円上回る17.4兆円を確保し、前年度同水準を確保している。さらに、継続的に行ってきている臨時財政対策債の発行に加え、財源不足に充てるための臨時財政対策債の発行により1.6兆円を増額した。

こうした中、計上されている5兆円の予備費の使用により、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策及びワクチンの確保などに必要な経費を確保するとともに、第一次補正予算を編成し、感染拡大防止対策と「ウイズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保、地方交付税交付金を追加計上する等、総額36兆円もの補正予算が編成された。

〈町の行財政の状況・新型コロナウイルスへの対応〉

当町においては、国の予算等の動向に注視しつつ第10次南木曾町総

合計画・地方創生総合戦略及び実施計画に基づく事業を推進している。

町の令和2年度決算は、実質公債費比率が6.6%（前年度6.0%）と悪化しており、今後、木曽広域クリーンセンターや防災行政無線デジタル化、広域高度情報化網光化促進（ケーブルテレビ）など、大型事業の起債償還による公債費負担の増加と実質公債費比率の更なる悪化が予測される。

新型コロナウイルス感染症への対応では、「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を21回開催、国・県の情報と共に感染状況に応じて住民への情報提供と感染予防の啓発を実施し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等による対策と合わせてアフターコロナへ向けての事業を実施した。また、ワクチン接種は1人3回の接種を推進し、継続実施している。前年度から引き続き、これまでに前例を見ない行政運営・財政運営を強いられることとなった。

また、公債費が借入額を上回ったことから、一般会計の起債残高は40.30億円（前年度41.73億円）と減少したものの、繰越事業財源としての起債額1.3億円を繰り越していることから、計画起債残高はほぼ横ばいとなっている。

この結果、企業会計を含む令和3年度末の町債残高は57.47億円（前年度60.29億円）と減少し、令和3年度決算における実質公債費比率は6.8%（前年度6.6%）と0.2ポイントの増となった。今後も木曽寮建設等の大型事業の起債発行が予定されているため、実質公債費比率、町債残高はともに増加する傾向である。

第10次総合計画を実現するためには、後年度交付税措置される有利な町債の発行は必須であるが、一方で町債発行が公債費負担をさらに増加させ財政を圧迫することが予測される。このため、事業の重点化と平準化を図り、将来にわたって基礎的財政収支の均衡が保てるよう、計画的かつ効率的な行政運営と健全な財政運営に努力していかねばならない。

〈町の予算〉

急速に進む少子化と高齢化、人材や後継者不足等による地場産業の低迷から厳しい社会経済情勢が続いている。町の行財政は、景気の低迷や町内の経済規模縮小などから自主財源は伸び悩み、地方交付税に依存せざるを得ないという状況であり、社会保障関係経費をはじめ、企業会計等への繰出金、広域連合への負担金等により財政の硬直化を招いており、厳しい財政運営が続いている。

こうした状況ではあるが、令和3年度においても「第10次南木曽町総合計画」に掲げる「住んで良かった、暮らして良かった、住むなら南木曽町」の実現に向け、各種事業の展開を図った。

令和3年度一般会計並びに特別会計予算は、通常型の予算編成を行い、過疎対策事業債・辺地対策事業債などの町債は、起債申請時に予算化が求められていることから実施計画に基づき計上した。

令和3年度一般会計当初予算は38億5,500万円、対前年度比1億1,100万円、2.8%の減額となった。地方交付税等不明確な財源もあり、各種基金の繰入や臨時財政対策債の発行を見込むことで、一部事業を補正予算対応とした。また、特別会計4会計の総額は4億3,060万円となった。当初予算における実施計画239事業の予算化の状況は、当初予算計上224事業、一部計上9事業、残る6事業を補正対応とした。

このほか、令和2年度事業のうち、一般会計では、議場視聴環境整備事業、社会保障・税番号制度システム整備（住基）事業、空き家対策経費、町制施行60周年記念事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、胡桃田簡易給水施設取水施設設置事業、町道上の原線舗装事業、町道与川線法面防災事業、町道長者畑線防災事業、町道蘭線改良事業、町道坂の下線道路改良事業、県営付帯事業 町道棚橋線改良工事、橋梁定期点検事業、ユー・アイ住宅建設事業、南木曾小学校・南木曾中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業、南木曾小学校・南木曾中学校空調設備整備事業、文化財等記録保存委託業務、聖火リレー運営業務の19事業、2億2,616万円を繰越事業で実施した。

国では、新型コロナウイルス感染症対策として、予備費5兆円を計上するとともに、補正予算を編成した。町では、臨時福祉給付金補助金、地方創生臨時交付金・ワクチン接種体制確保補助金が交付された。町では、生活支援、感染の拡大防止対策、医療供給体制の確保、雇用の維持と事業の継続等に必要な補正予算を適時編成した。

また、5月と8月に発生した豪雨災害について、補正予算で対応した。

この結果、一般会計の最終予算は45億6,429万円、前年度の最終予算に比べて2億9,465万円の減となった。これは、国の補正予算に伴う新型コロナウイルス感染症対応の臨時福祉給付金給付事業6,675万円、普通交付税の総額増加に伴う再算定による8,519万円の他、災害復旧事業、新型コロナウイルス感染症による使用料収入（新交通システム等）の大幅な減少による特別交付税措置分7,655万円などの増額はあったものの、特別定額給付金の4億0,920万円が減額となったことによるものである。

なお、一般会計では、社会保障・税番号制度システム整備（住基）事業、臨時福祉給付金給付事業、交通安全事業（グリーンベルト設置）、町道川向下線舗装事業、町道額付環状線舗装事業、国土強靱化事業 町道長者畑線防災工事、町道十二兼線道路改良（踏切改良）事業、町道坂の下線交差点協議事業、町道妻籠町中線道路美装化事業、町道大原線道路改良事業、町道坂の下線改良事業、天白公園ドクターヘリポート整備事業、南木曾小学校駐車場整備工事、旧蘭小学校非常階段塗装工事、妻籠神明緊急防災工事、重要伝統的建造物群保存事業、重要文化財林家住宅保存修理事業、農業施設災害復旧事業 舟ヶ島水路・農道万蔵沢線、農業用施設災害復旧事業（町単）、林業施設災害復旧事業 林道奥向夏

虫線、町道富貴畑線災害復旧工事、町道中山道災害復旧工事の 22 事業、3 億 2,270 万円を令和 4 年度に繰越した。

令和 3 年度に実施した主要な施策・事業（令和 2 年度繰越事業を含む。）について、以下、第 10 次南木曾町総合計画に基づく施策体系に沿って報告する。

（1）定住化から元気を

1）快適な社会基盤のあるまちづくり

道路交通関係では、道路新設改良工事で妻籠町上連絡線及び十二兼線の用地買収、大原線の測量設計・用地買収、与川線の概略設計を実施した。舗装工事では、額付環状線、川向下線の舗装補修工事を実施した。橋梁修繕工事では、岩倉橋と桃介橋の補修工事を実施した。除雪対策事業では、大雪の影響で除雪費用が昨年度に比べ大幅に増額となり、融雪剤配布は昨年度の倍の 1,200 袋の配布となった。また、国道 19 号・256 号・主要地方道中津川南木曾線・中津川田立線・木曾川右岸道路整備等について、近隣市町村と連携し整備促進をはたらきかけた。

河川整備では、県単河畔林整備事業により長根沢（塚野地区）の支障木伐採を行ったほか、大沢田沢（東町地区）及び蛇抜沢（和合地区）の支障木伐採を実施した。

住宅対策では、ユーアイ住宅建設事業（1 棟 4 戸単身用）のほか、公営住宅等長寿命化計画に基づき町営住宅和合南団地、公営住宅和合団地の改修工事を行った。また、引き続きリフォーム補助事業、木造住宅耐震診断を実施した。

交通関係では、地域公共交通協議会を開催し、地域バス・乗り合いタクシー・木曾病院線を運行した。新型コロナウイルス感染症の影響による旅行者の減少等により、利用料収入も 2 年度同様に元年度対比約 70%の減収となった。利用者負担の軽減を目的に乗り継ぐ場合の乗継割引及び身障者割引を引き続き実施した。現在の公共交通体制が 10 年以上経過する中で、地域バス等の課題を整理し住民及び観光客の移動の利便性を高めるため、「南木曾町地域公共交通計画」の策定を行った。

水道関係では、簡易水道事業について地方公営企業法の適用により公営事業会計に移行した。また、リニア中央新幹線事業に伴う予備的措置について J R 東海との協議により詳細設計に入った。小規模簡易給水施設については、6 施設を対象に施設整備助成を行った。

下水道関係では、下水道事業 3 特別会計で施設管理を行いながら、引き続き浄化槽市町村整備推進事業を進めた。また、地方公営企業法の適用により 3 会計とも公営事業会計に移行した。

ごみ処理関係では、木曾広域連合木曾クリーンセンター可燃ごみ搬入量の目標値が町村ごとに定められており（令和 3 年度：471 トン）、令和 3 年度実績が 563 トン（前年比 21.6 トンの減）であるため、町では年 92 トンの減量が必要となっている。今後も一層のごみの減量・再資源化に取り組んでいく必要がある。

地球温暖化対策の推進では、国が進める地球温暖化対策のため

の国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」に賛同し、広報等による普及啓発を行った。

再生可能エネルギー関係では、町の環境基本条例等の規定により、一定規模以上(事業区域面積 500 m²以上)の再生可能エネルギー施設の設置を計画する事業者は、地元の説明会実施後に町への協議が必要としており、1件について対応を行った。令和3年1月から発電を行っている細ノ洞小水力発電事業は、約780万円の売電収入があり各種事業の財源に活用することができた。

消防関係では、木曽広域消防本部との連携を強化するとともに、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき処遇の改善や装備の充実を図ってきている。消防設備では、夏焼地区防火水槽の設置を行ったほか、消防車両の更新として軽積載車1台を整備した。また、水防対策では、天白公園ドクターヘリポートの整備工事に着手した。なお、新型コロナウイルスの影響で木曽郡消防ポンプ操法大会、町・消防団防災訓練は中止となった。ポンプ操法訓練は、時期をずらして分団ごとに行った。

防災関係では、5月と8月の大雨による災害の発生に対し、災害警戒本部会議を2回、災害対策本部会議を11回開催し、避難所の開設や被災箇所の確認作業等にあたった。

防犯活動・交通安全活動では、防犯協会・交通安全協会と連携し、防犯指導・交通指導等を行った。コロナ禍の影響で防犯活動や交通指導所などの通常の活動はできない中ではあったが、特殊詐欺等被害防止や交通安全期間中の啓発活動を行うとともに、高齢者等運転免許自主返納助成事業や高齢者安全運転サポート補助事業を実施した。

空家対策では、空家対策協議会を開催し、特定空家や準特定空家の所有者に対し安全対策や除却について助言指導を行った。また、空家バンク制度や空家利活用推進補助金(改修修繕補助・片付補助)により、空家の有効利用につながる取組みを推進した。

環境美化対策では、「美しいまちづくり条例」に基づいて、衛生自治会による町内一斉清掃やポイ捨て防止監視パトロールによる不法投棄防止啓発活動を行った。

リニア中央新幹線については、工事に伴う住民リスクの低減を図るため「南木曽町リニア中央新幹線対策協議会」を中心にJR東海との交渉を続けている。本年度は、JR東海と「南木曽町内における中央新幹線工事に伴う水道水源予備的措置に関する変更協定書」の締結を行った。影響が懸念される簡易水道3水源の水量確保などの予備的措置の詳細設計を行い、水枯れ等による住民への影響の解消に努めたい。

今後も個別の課題ごとに確認書あるいは協定書を締結することにより、継続してリスク軽減の取組みを進める。発生土置場については、十二兼地区、長者畑地区及び尾越非常口周辺が候補地となっているが、現時点で決定した箇所はない。

2) 元気とうるおいのあるまちづくり

都市部から若い人材を誘致し、地域とともに地域力の維持・地

域活性化を図り、その定住を推進する「地域おこし協力隊」事業により、第8期隊員3名を採用した。4名の隊員が町に居住し地域とのつながりを大切にしながら技能取得や特産品の開発などに取り組んだ。本年度はコロナ禍の影響を受け途中退任となる者もいたが、3年の任期を終えた協力隊1名は南木曾町に定住し活動を継続することとなった。また、総務省が新たに創設したおためし地域おこし協力隊制度により、11月に3名の参加者を受け入れた。

活気あふれる町の実現、若者に夢を与えるまちづくりを目的に「若者まちづくり会議」を設置しているが、コロナ禍の影響で活動がままならない中、新たに10名の2期メンバーを迎え、「中山道ウォーキング&ゴミ拾い」事業を実施した。

移住定住対策では、令和2年度に設置した移住コーディネーター（木曾広域連合の会計年度任用職員）により、木曾地域の生活に興味のある方の相談に応じた。また、広域連携事業として移住促進オーダーメイドツアーを企画し、希望者の案内を行った。また、様々な相談等に応じるため、都市部で開催されたオンラインセミナーやオンライン相談会に参加した。

大学の知識と人材をまちづくりに活かす取り組みとして、令和元年度に「名城大学との包括連携協定」を、2年度は「名古屋外国語大学との包括連携協定」を締結している。連携協定に基づき、本年度は町の観光地の魅力を発信するフィールドワーク事業や町の空家を活用した移住促進ワークショップ事業を実施した。

ふるさと南木曾応援寄付金（ふるさと納税）は、町ホームページへの掲載、外部サイトへの委託等を行っている。本年度は、町の認知度の向上や「町のファン」の拡充を図るため、サービス型の返礼品として町内施設利用・入場料や宿泊券・食事券、伝統工芸体験券などの登録を行った。また、新型コロナウイルス経済対策として、地域応援商品券地域応援交通食事券交付事業を年度を通して実施することにより、住民への生活経済支援を行った。

農業の振興では、第5期中山間地域等直接支払制度（令和2年度～6年度）と第2期多面的機能支払交付金事業（令和元年度～5年度）による取り組みを進め、農道・水路の維持管理が行われた。畜産振興では、素牛導入事業等により肉用牛飼育頭数は増加しているが、1軒のみ続けていた乳牛農家は廃業となった。

水田農業共同利用施設整備事業として、JAファームの3条刈コンバイン購入への助成を実施した。また、軽トラ市場なぎそグリーンマーケットの実施、学校給食食材提供事業により地産地消に取り組んだ。

農業基盤整備では、令和2年度に設置した細ノ洞地区の農業用水路での小水力発電事業が順調に稼働し、売電の成果を上げている。土地改良施設維持適正化事業で塚野地区掘立水路の水路改修を実施した。

林業振興では、林業振興事業補助等により民有林・町有林の整備と搬出間伐を推進したほか、木曾広域連合に設置された森林整備推進室と連携し、与川川合平地区の再委託先募集と森林整備、

妻籠城山地区において森林管理の意向調査を行った。また、木材の地産地消モデル事業として、本年度に建設された妻籠町並み交流センター用資材として、製材して保管していた町有林材の柱材、板材の仕上げを行い約 18m³ を供給した。

なお、コロナ禍の影響により植樹祭・緑の少年団・森林の里親促進事業は中止となった。

松くい虫等防除対策では、松くい虫防除で北上防止対策として生活道路周辺の危険木と合わせ伐倒・くん蒸処理を行うとともに、カシノナガキクイムシ対策を行った。

有害鳥獣駆除対策では、猟友会を中心とした有害鳥獣駆除対策協議会により有害鳥獣の駆除、緩衝帯整備を実施した。また、ニホンザル用の捕獲檻、くくりワナを購入し、猟友会支部への配布を行った。

商工関係では、木曾地域雇用対策推進協議会や木曾地域就業促進・働き方改革戦略会議を通じて、木曾地域における産業人材の確保や学生の地域産業への就業促進等に地域が一体となって取り組んでいる。

事業所支援では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが大幅に減少した事業者を対象に事業継続支援給付事業を実施した。また、1月に発生した第6波の影響により経営状況が厳しくなった飲食店及び交通事業者に対し、飲食業等緊急支援給付金事業を行った。事業所内の感染リスクの軽減を図るため、アルコール消毒液や簡易噴霧器を配布するとともに抗原検査キットについて希望事業者への配布を行った。

観光関係では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けミツバツツジ祭り、工芸街道祭り、文化文政風俗絵巻之行列等の観光イベントや各地区イベントなどは軒並み中止となった。観光客の入込数は前年度比 83%・2,534 百人となり、南木曾駅における外国人の利用者は 422 人で、インバウンド観光は昨年度に引き続き壊滅的な状況となった。町営妻籠宿有料駐車場会計は、元年度比 57% の減収となり、不足分を一般会計から繰り入れることとなった。

令和元年に設立された（一社）南木曾町観光協会では、コロナ禍の影響により実施事業は限られたが、アフターコロナを見据えた事業活動を行った。その一つとして、観光需要の回復と地域に眠る観光資源の磨き上げを目的に、観光庁の補助事業を活用した「妻籠宿と中山道ハイキングの魅力向上実証事業」を町・妻籠を愛する会と協力・連携し、実施した。また、南木曾駅観光案内所の運営、JR線切符販売、観光パンフレット作成等を行った。

このほか、木曾地域・伊那地域・中津川地域との広域観光連携の取り組みや日本で最も美しい村連合の活動、日本遺産を活用した取り組みなど木曾広域連合と連携した木曾川上下流交流、尾張藩連携事業、愛知県長久手市との交流等は、コロナ禍の影響によりイベントは中止となり情報提供やPR活動を中心に行った。長久手市との新生児祝い品事業は、引き続き実施した。

(2) 元気に育てなぎそっ子

新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の臨時休校、保育園・小中学校の感染予防対策、スポーツ文化活動等の自粛などについて、学校や関係機関、保護者などとの調整等その対応に追われた。

こうした状況に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金等を活用し、小中学校遠隔授業支援事業(大型電子黒板購入)、社会教育施設公共施設安心確保事業(顔認証式検温器設置)、学校施設等公共施設安心確保事業(顔認証式検温器設置)、子育て施設空間除菌対策事業(空間除菌機設置)などの感染症対策を行った。

児童福祉では、令和2年度に設置した「認定こども園移行準備会」で協議を重ねる中、保護者アンケートや3園での保護者説明会を行うなどして、令和4年4月のこども園移行に向けた準備を進めた。また、併せて読書保育園園舎の改修工事を実施した。保護者の経済的負担を軽減する1・2歳児子育て応援給付金給付事業、保育園の給食費無料化事業についても継続して実施した。未就園児への支援としては、おやこのひろば、一時預かり事業、子育て講座、療育支援事業、ブックスタートなどを行った。放課後の児童や長期休み期間中の子どもたちが安全で健やかに過ごせる活動拠点である放課後子ども教室の運営も感染予防対策を徹底する中で実施した。

学校教育の充実では、地域・学校・家庭との連携を図りながら、GIGAスクール推進に基づくICT環境整備等の教育環境の整備、特別支援員の配置等教育内容の充実に努め、セカンドブック・サードブック事業を実施したほか、英語検定など各種検定の受験に助成した。また、名城大学との包括連携協定の連携事業として、中学生への学習支援をオンラインで行った。

蘇南高校については、地域に欠くことのできない特色ある高校として維持されるよう、蘇南アカデミー、下宿運営補助等を引き続き行ったが、海外語学研修については、コロナの影響により代替セミナーの開催となった。

旧蘭小学校を活用した学校法人山本学園による通信制高校「緑誠蘭高等学校」の運営に対し、地域との調整など協力を行った。

(3) 健康で元気なハッピーライフ

みんなで支え合うまちづくりを進めるため、老人福祉計画(令和3年度～令和5年度)、障害(児)祉計画(令和3年度～令和5年度)を策定し、他の地域福祉計画(障害者福祉計画、子育て支援事業計画等)なども指針として、関係機関と連携しながら各種事業を実施した。

地域包括支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響によりパワーアップ教室等の一般介護予防事業、地域支え合い活動・認知症カフェ等の包括的支援事業、地域ケア会議等の休止や延期等の対応を取りつつ、住民生活を支えるため感染予防対策や代替対策について、利用者や家族、社会福祉協議会、NPO法人なぎそ福祉会等との調整等を行いながら事業を実施した。

新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金等を活用し、感染防止対策として総合福祉センター改修事業、デイサービスセンター備品購入事業、福祉送迎公用車購入事業などを行った。

福祉関係では、民生児童委員会等と連携し、引き続き高齢者の在宅福祉事業、地域活動支援センター等の障害者地域生活支援事業、ひとり親家庭の支援など、地域住民の生活を支援した。また、コロナウイルスにより生活に大きな影響を受けた住民税非課税世帯などの生活困窮者への給付金や原油価格高騰により影響を受けた燃料購入支援のための商品券交付事業を行った。

生涯にわたっての健康づくりを進めるために、南木曾町健康づくり計画等を指針として関係機関と連携しながら各種事業を実施した。

感染症予防対策では、引き続き乳幼児・児童生徒・高齢者等に従来の予防接種を行ったほか、受験を迎える中学3年生、高校3年生へのインフルエンザ予防接種補助を実施した。本年度も新型コロナウイルス感染症対策としてインフルエンザ予防接種の対象を全町民に拡大し実施した。

また、新型コロナウイルスの感染予防・重症化予防対策としてワクチン接種を、個別接種と集団接種により実施した。3回接種済者は町民の約7割となり、多くの方に接種を行うことができた。この他にも、町の対策本部を通じて感染予防対策の啓発、感染者・濃厚接触者・その他感染に不安を感じる方に必要な情報提供を行うなどの支援を実施した。

医療の確保・子育て支援では、高校生までの福祉医療費の助成を継続した。

母子保健では、母子健診や家庭訪問を実施するとともに、不妊治療費助成事業、新生児聴覚検査助成事業、三歳児親子歯科健診を実施した。

成人保健では、特定健康診査等の受診勧奨に努めるとともに、特定保健指導等による生活習慣病の予防を推進した。また、各種がん検診等を実施した。

国民健康保険事業では、被保険者の健康増進と医療費適正化のため各種保険事業に取り組んだ。特定健診受診率は、令和3年度で4年連続70%を超える見込みで、一人あたりの医療費も県平均より低い状況が続いている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生涯学習・公民館活動・NPO法人なぎそチャレンジクラブ等のスポーツ活動・文化サークル活動等の中止や延期など、関係機関や団体との調整等必要な対応を行った。

平成26年から建設の準備を進めてきた妻籠町並み交流センターを令和4年3月に竣工することができた。建設に使用した木材（ひのき）は、ほぼ町内産のひのきを使い、多くの地元事業者が関わる形で建設工事を進めることができた。

文化財・保存事業関係では、令和2年度に設置した史跡中山道保存活用計画策定委員会での協議により、保存活用計画の原案となる素案を作成することができた。

妻籠宿保存事業では、重要伝統的建造物群保存事業の見直しについて住民説明会を開催するとともに、町議会全員協議会でも協議を進め、個人負担割合の引き上げ（1割→2割負担）と町補助金の支出ルール（一般会計からの直接補助）について方針を定めることができた。

妻籠宿有料駐車場特別会計は、妻籠宿保存事業の財源を令和4年度から一般会計で賄うこととなり、駐車場整備事業の起債償還も終了していることから、令和3年度で特別会計を廃止し、令和4年度から一般会計化することとした。

博物館運営については、入館前の消毒・検温を行い、公開範囲も制限するなどしてコロナウイルス対策を徹底する中で、可能な限りの公開に努めた。

(4) みんなが元気で主役のまちづくり

コミュニティ活動では、協働のまちづくりを推進する各地区地域振興協議会との連携を図るとともに、地域づくり計画に基づいたまちづくり活動に対して、地域づくり事業支援補助金での助成事業を引き続き実施した。

木曾広域連合や加盟する一部事務組合、木曾下伊那・中津川県際交流協議会、各種同盟会等における広域行政の取り組みを継続し、行財政運営の効率化を図った。

町政の主な事業等を住民の皆さんにお知らせするため、町内7地区を対象に8会場で町政報告会を開催した。報告内容としては、ワクチン接種、町制施行60周年、防災対策、こども園への移行、妻籠宿保存事業の見直しなど、町政の課題となっているものを中心にパワーポイントにより説明を行った。

令和2年度に町制施行60周年の各種記念事業を計画したが、コロナ禍の影響により、本年度、繰越事業として実施した。記念式典については、出席いただくご来賓を縮小する形ではあったが、厚生労働大臣ほか近隣市町村首長の参列のもと11月3日に無事に開催することができた。

新型コロナウイルス3密防止対策として、議場内の音響設備の更新に伴いカメラ等の映像設備、タッチパネル式議会システムを導入して庁舎内（ロビー・会議室等）で議会の模様が視聴できる環境を整備した。

財政の健全化では、有利な交付税措置のある起債の発行に努めるとともに、臨時財政対策債の発行を抑制し後年度の財政負担軽減を図るため、基金への積立てを行った。

公共施設の更新や長寿命化などの管理に備え基金への積立てを行ってきたが、引き続き公共施設総合管理計画や個別の施設長寿命化計画の推進とそれに合わせた計画的な積立てを行う必要がある。

予期せぬ新型コロナウイルス感染症の出現は、日常生活をはじめ経済的にも大きな打撃を受ける事態となっている。町の行財政運営においてもすべての事務事業の見直しや検討が必要になり、状況に応じた対策をその都度、迅速かつ的確に行ってきた。令和4年度においても引き続きこの感染症への防疫医療体制の強化と、新たな日常生活の推進など効果的な事業の推進が求められている。

(別 表) 各 会 計 予 算 総 額 (単位：千円)

会 計 名	歳入歳出予算総額		
	当 初	最 終	補正増減
一般会計	3,855,000	4,564,293	709,293
国民健康保険特別会計	318,086	357,278	39,192
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	27,093	25,936	△1,157
宅地造成事業特別会計	4,672	1,581	△3,091
後期高齢者医療特別会計	80,753	77,769	△2,984
特別会計(計)	430,604	462,564	31,960
合 計	4,285,604	5,026,857	741,253

※令和2年度からの繰越事業については含まない。

2. 令和3年度決算について（地方財政状況調査でみる普通会計の状況）

地方財政状況調査（決算統計）については、他町村との統一性を図るため、各科目間の調整を行っているので一般会計の決算額とは異なっている。

（1）歳入の状況

歳入決算額は、4,554,519千円（▲8.3%、412,639千円の減：対前年度比較、以下同じ。）となった。

町税は、全体で563,366千円（▲1.0%、5,844千円の減）となった。各税目での増減内訳は、町民税で個人住民税が▲10,713千円の減、法人住民税が4,825千円の増となった。

固定資産税は、1,881千円の減となった。

軽自動車税は602千円の増、市町村たばこ税は123千円の増、入湯税は1,199千円の増となった。

地方譲与税は、59,293千円（1.2%、679千円の増）となった。

利子割交付金は、279千円（▲20.3%、71千円の減）となった。

配当割交付金は、2,171千円（40.6%、627千円の増）、株式譲渡所得割交付金は、2,329千円（31.1%、553千円の増）となった。

法人事業税交付金は、制度改正後の初めての年間分交付により5,545千円の増となった。

地方消費税交付金は、配分額の決定により106,755千円（7.2%、7,141千円の増）となった。その内、社会保障財源分は57,827千円で民生費の老人福祉費と障害者福祉費に充当した。

自動車税環境性能割交付金は、2,933千円（8.1%、219千円の増）となった。

地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が新たに計上されたことにより25,881千円（665.0%、22,498千円の増）となった。

地方交付税は、普通交付税が1,962,262千円（14.2%、244,245千円の増）となった。国補正予算により交付税総額が増額したこと、令和3年度臨時財政対策債を償還するための基金積立分等の要因による再算定により増加となった。

特別交付税は、175,012千円（25.0%、34,965千円の増）となった。

震災復興特別交付税は、1,550千円（1,542千円の増）となった。

交通安全対策特別交付金は、503千円（▲15.6%、98千円の減）となった。

分担金・負担金は、7,154千円（139.8%、4,170千円の増）となった。リニア関連事業町道柵橋線改良に伴う町委託料へのJR負担金によるものである。

使用料は、新交通システム使用料、保育料、公営住宅使用料、博物館使用料、町有土地使用・道路占用料等で68,059千円（2.7%、1,787千円の増）となった。依然、新型コロナウイルス感染症による、新交通システム、博物館使用料は減少したままである。

手数料は、戸籍関係手数料等で2,567千円（▲10.5%、302千円の減）となった。

国庫支出金は、641,698千円（▲27.6%、244,622千円の減）となった。主な減額要因は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う補助金（特別定額給付金事業給付費分補助金、感染症対応地方創生臨時交付金）の減である。

県支出金は、190,785千円（▲27.0%、70,525千円の減）となった。主な減額要因は、小水力発電施設整備に係る補助金の減である。

財産収入は、27,999千円（32.8%、6,915千円の増）となった。

寄附金は、ふるさと南木曾応援寄付金等で27,479千円（▲15.9%、5,176千円の減）とな

った。主にふるさと南木曾応援寄付金の減少によるものである。

繰入金は、113,621千円（▲25.5%、38,915千円の減）となった。主にユーアイ住宅基金繰入の減である。

繰越金は、140,909千円（62.6%、54,039千円の増）となった。新型コロナウイルス感染症の影響に対する、国の経済対策等により普通交付税の増額等の要因によるものである。

諸収入は、117,269千円（▲10.3%、13,431千円の減）となった。主に、リニア建設関連補償金、保育園広域措置費の減額によるものである。

町債は、309,100千円（▲57.4%、416,700千円の減）となった。広域連合で実施した、FTTH化事業（448,200千円）の負担金の減が主なものである。

（2）歳出の状況

歳出の決算額は、4,364,535千円（▲8.2%、391,714千円の減）となった。

性質別決算で見ると、人件費は、802,754千円（▲0.2%、1,922千円の減）となった。

物件費は、601,137千円（10.5%、56,950千円の増）となった。新型コロナワクチン接種委託業務、新交通システム運行委託業務等によるものである。

維持補修費は、41,557千円（▲17.6%、8,882千円の減）となった。主に、役場庁舎、各公民館維持管理費が減少したことによるものである。

扶助費は、278,231千円（18.8%、44,021千円の増）となった。主に、臨時福祉給付金の増によるものである。

補助費等は、広域連合及び一部事務組合負担金や各種補助負担金等で826,444千円（▲44.1%、651,865千円の減）となった。木曾広域連合によるFTTH化事業の完了、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業の定額給付金等の減の他、企業4会計が法適用により一般会計からの繰出金が補助金へ性質変更されたことによる増等によるものである。

公債費は、465,642千円（10.0%、42,300千円の増）となった。猶予特例債の短期借入と償還開始分が償還終了分の金額を上回ったことによるものである。

積立金は281,094千円（140.4%、164,178千円の増）となった。大型事業が完了したことによる公債費上昇を見込んだ減債基金、役場本庁舎雨漏外壁修繕事業の財源として公共施設管理基金等の積立増が主なものである。

投資・出資・貸付金は、貸付金のみ30,500千円（▲9.0%、3,000千円の減）となった。

繰出金は、227,976千円（▲44.7%、184,377千円の減）となった。主に企業4会計が法適用により一般会計からの繰出金が補助金へ性質変更されたことによる減である。

なお、介護保険事業については、広域連合事務であるため本来、補助費であるが、決算統計上は広域連合の介護保険特別会計へ各町村が直接繰り出すという考え方のもと繰出金に計上されている。また、3下水道事業（汚泥集約センター）に係る広域連合負担金も下水道会計勘定での支出のため繰出金としている。

投資的経費（災害復旧事業費を含む）は、809,200千円（22.9%、150,883千円の増）となった。町並み交流センター建設工事と災害復旧事業の実施による増である。

(3) 財政の状況

令和3年度普通会計の歳入歳出の差引額は、189,984千円で、翌年度へ繰越すべき財源35,197千円を差し引いた実質収支額は154,787千円となり、前年度に対し26,154千円の増となった。

これは、木曽広域連合の大型事業が完了したことから予算規模は400,000千円程度縮小されたが、新型コロナウイルス感染症対策による普通交付税の増額等、前年度規模の一般財源が確保されたことによるものである。

* 経常収支比率

歳入の経常一般財源である普通交付税は12月の増額分を合わせて、対前年度244,245千円の増となった。これにより、経常一般財源収入は、275,843千円増の2,750,346千円となった。また、歳出の経常経費充当一般財源も、61,315千円増の2,106,357千円となった。これは、普通交付税が増額となった他、使用料減収による新交通システム運営費等の特別交付税措置が増額となったことによるものである。

この結果、経常収支比率は、対前年比5.4ポイント減の76.6%となった。

* 実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部事務組合等に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

この比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることとなる。また、25%を超える場合もしくは赤字比率が一定額を超える場合には、「財政健全化団体」、35%を超える場合には「財政再生団体」となり発行そのものについて制限がかかることとなる。

当町の実質公債費比率については、3年平均で6.8%（令和3年度単年度では7.5%）で前年度より0.2ポイントの増となり、単年度では前年度から0.1ポイントの増となっている。

* 財政力指数

財政力指数は、令和3年度は0.238（3ヶ年平均）となり、前年度に比較して0.011ポイントの減となった。町税等の自主財源収入が低いと、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示している。

(4) 財政状況の総括及び今後の対応

町の財政運営の基礎を成す自主財源である町税については、個人住民税は昨年度に引続き減額となっている。法人住民税は増額となっており、入湯税の増加と合わせて新型コロナウイルス感染症の影響から少しずつ回復の傾向がみられている。

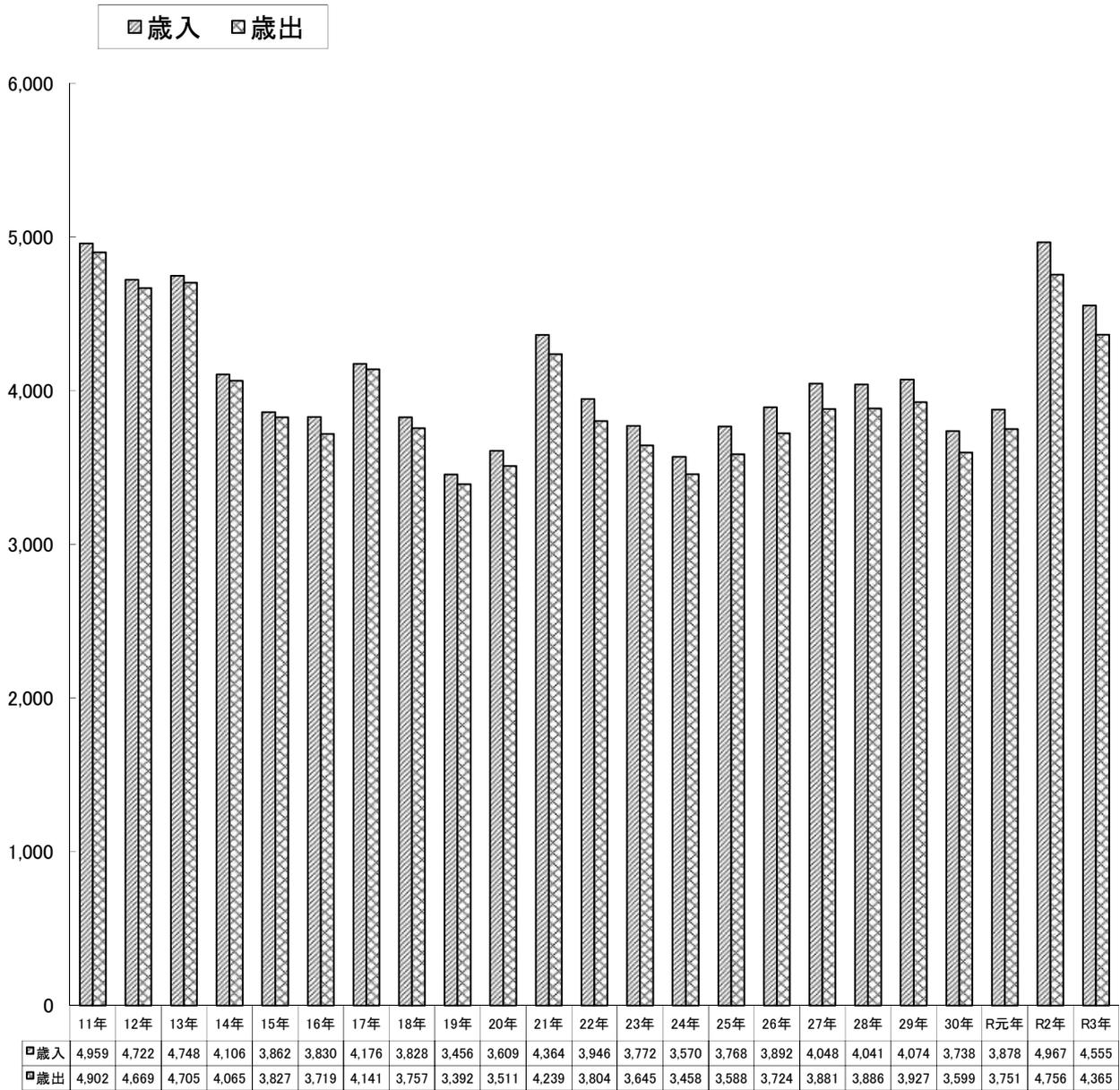
地方交付税は、新型コロナウイルス感染症対策による国の施策として増額されたこともあり前年度対比で大きく増加している。令和4年度までは前年度同程度の予算規模を確保するという国の方針はあるものの、今後、人口減少や算定方法の見直しにより相当程度減少していくものと見込まれる。また、コロナウイルス感染症の影響により経済状況が縮小したままであることから当町の財政運営は翌年度以降も厳しさを増すものと推測される。

こうした状況の中で、国・県の補助制度をできる限り利用するとともに、自助、共助、公助による協働のまちづくりを推進し、簡素で効率的な行財政運営を確立するとともに、行政サービスと住民の負担のあり方を再構築しながら、増大する住民ニーズに 대응していくことが必要である。

「第10次南木曾町総合計画」及び「地方創生総合戦略」に基づいた事業及び公共施設個別施設計画策定に伴い公共施設の計画的な維持管理・整備をする財源を確保するとともに将来負担を軽減する公債費の繰上償還を進め、事務事業において安易に経常経費の増加を招く制度設計や事業の実施を抑え、経費の削減と公債費の抑制を図り、自主財源の確保とその有効活用・重点配分に努めることで将来、町民に大きな財政負担を負わせることの無いように財政の健全化を進めることとする。

財政規模の推移

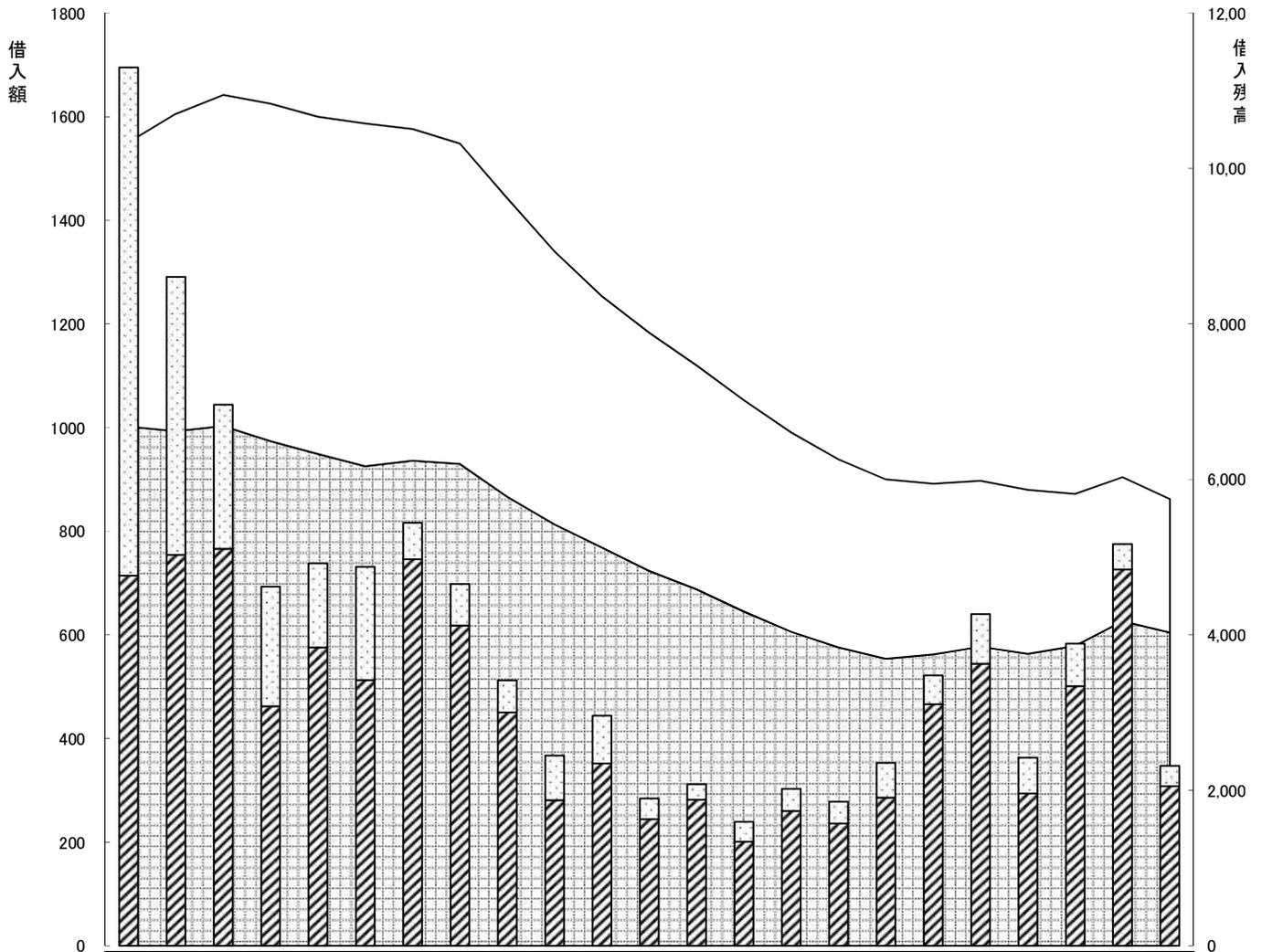
(単位:百万円)



年度別借入の状況

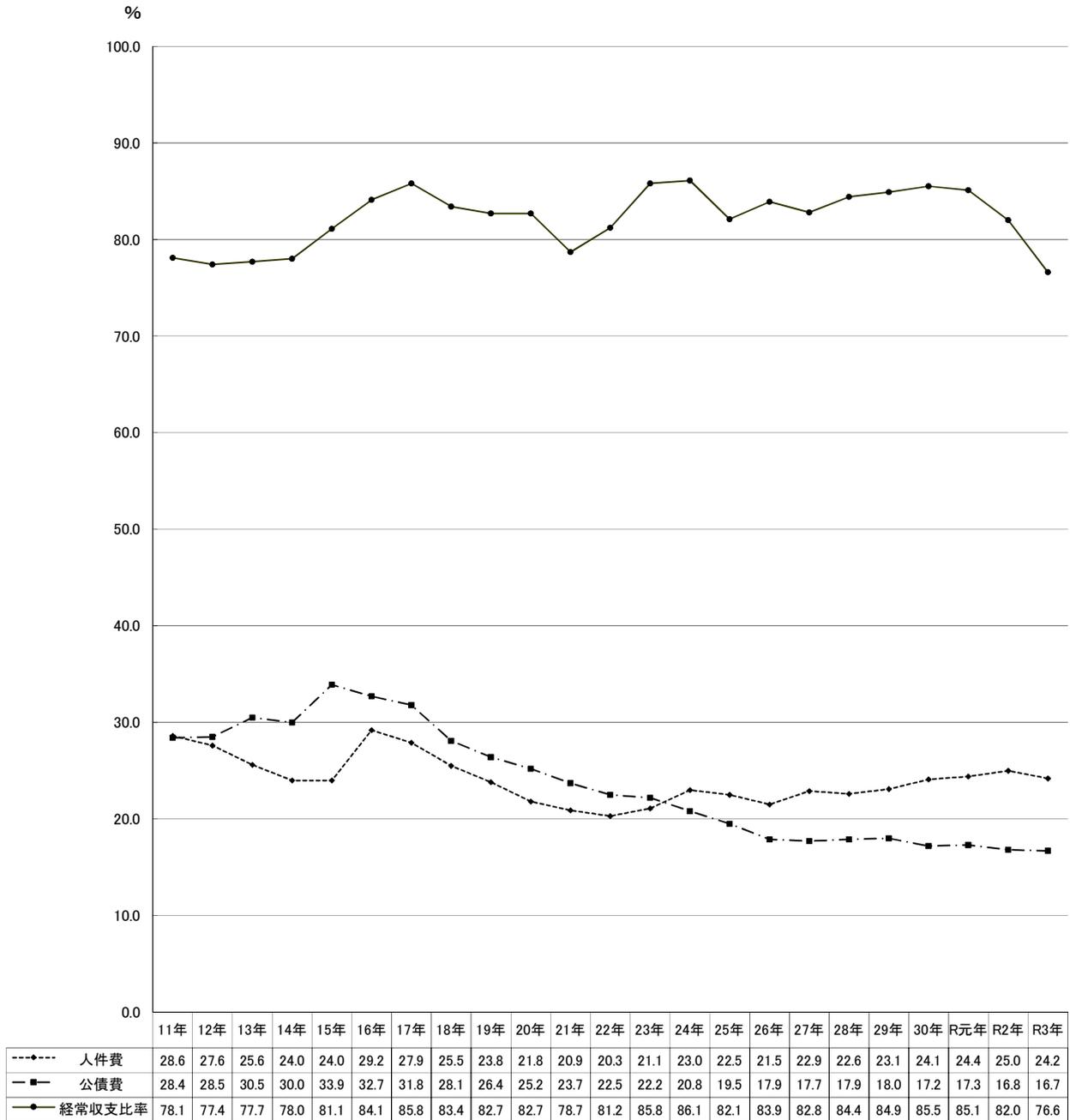
(単位:百万円)

(単位:百万円)



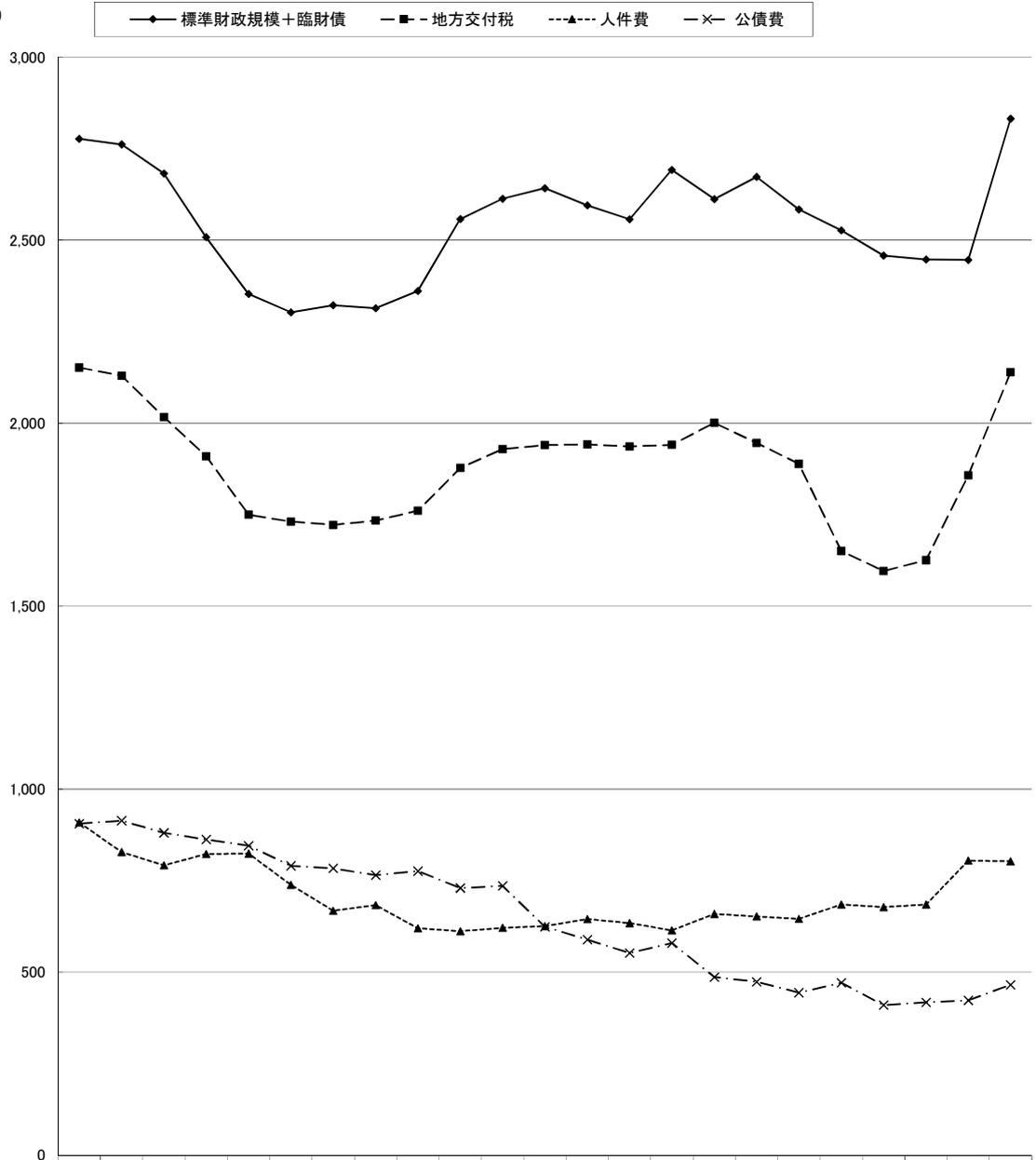
	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	R2年	R3年
普通会計借入額	714	754	766	462	576	513	746	618	450	281	352	244	282	201	260	236	286	466	544	294	501	726	308
企業会計借入額	981	537	278	231	162	218	70	80	62	86	92	40	30	38	43	42	67	56	96	69	82	49	39
普通会計借入残高	6,681	6,620	6,688	6,492	6,325	6,168	6,240	6,199	5,777	5,422	5,123	4,822	4,586	4,300	4,039	3,837	3,691	3,748	3,849	3,757	3,858	4,174	4,030
企業会計借入残高	3,656	4,084	4,257	4,344	4,340	4,410	4,270	4,120	3,844	3,510	3,235	3,063	2,880	2,719	2,566	2,422	2,309	2,196	2,135	2,106	1,954	1,855	1,717
借入残高合計	10,337	10,704	10,945	10,836	10,665	10,578	10,510	10,319	9,621	8,932	8,358	7,885	7,466	7,019	6,605	6,259	6,000	5,944	5,984	5,863	5,812	6,029	5,747

経常収支比率の推移



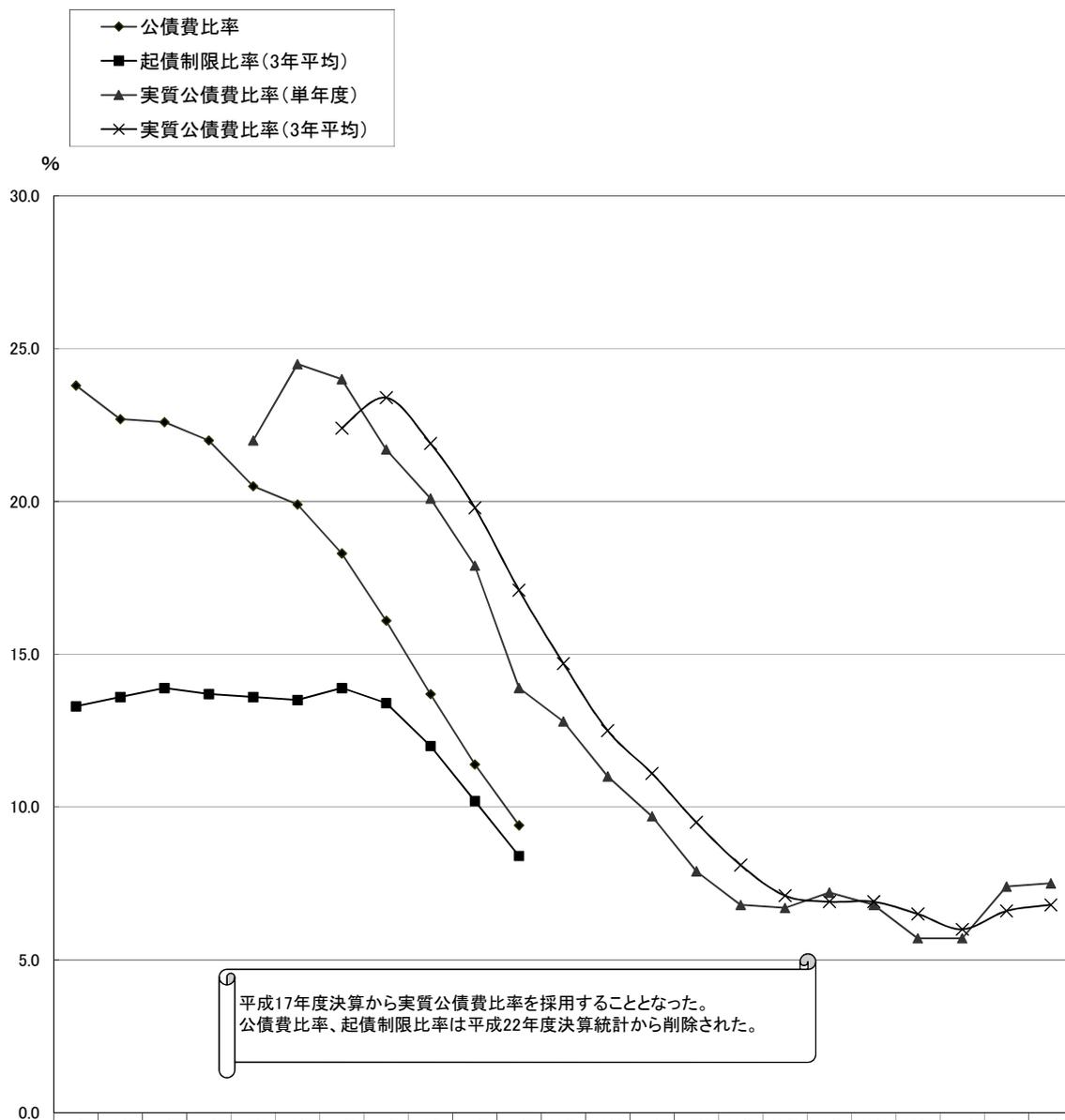
標準財政規模・地方交付税等の推移

(単位:百万円)



	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	R2年	R3年
標準財政規模+臨財債	2,777	2,762	2,682	2,508	2,353	2,303	2,322	2,314	2,361	2,558	2,613	2,642	2,595	2,557	2,692	2,612	2,673	2,584	2,527	2,458	2,447	2,446	2,832
地方交付税	2,152	2,130	2,017	1,910	1,750	1,731	1,722	1,734	1,761	1,878	1,929	1,940	1,942	1,936	1,941	2,001	1,946	1,889	1,651	1,596	1,626	1,858	2,139
人件費	909	828	792	823	824	739	668	683	620	612	621	626	645	634	614	659	652	646	685	678	685	805	803
公債費	906	914	881	863	846	791	784	765	776	730	736	624	589	552	580	487	474	444	471	410	418	423	466

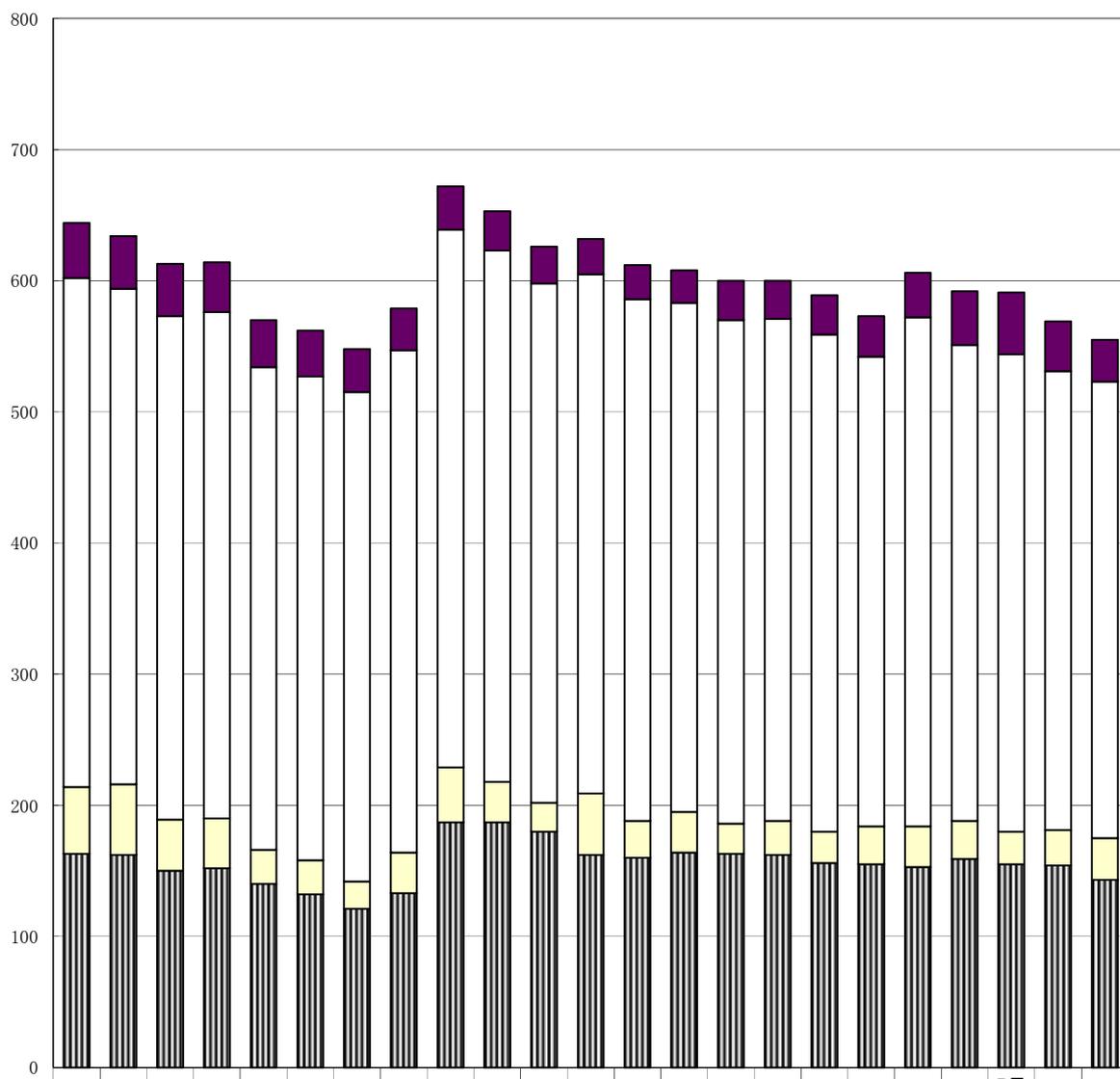
公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率の推移



	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	R2年	R3年	
◆ 公債費比率	23.8	22.7	22.6	22.0	20.5	19.9	18.3	16.1	13.7	11.4	9.4													
■ 起債制限比率(3年平均)	13.3	13.6	13.9	13.7	13.6	13.5	13.9	13.4	12.0	10.2	8.4													
▲ 実質公債費比率(単年度)					22.0	24.5	24.0	21.7	20.1	17.9	13.9	12.8	11.0	9.7	7.9	6.8	6.7	7.2	6.8	5.7	5.7	7.4	7.5	
× 実質公債費比率(3年平均)							22.4	23.4	21.9	19.8	17.1	14.7	12.5	11.1	9.5	8.1	7.1	6.9	6.9	6.5	6.0	6.6	6.8	

町税の推移

(単位: 百万円)



	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	R2年	R3年
■その他	42	40	40	38	36	35	33	32	33	30	28	27	26	25	30	29	30	31	34	41	47	38	32
□固定資産税	388	378	384	386	368	369	373	383	410	405	396	396	398	388	384	383	379	358	388	363	364	350	348
□法人町民税	51	54	39	38	26	26	21	31	42	31	22	47	28	31	23	26	24	29	31	29	25	27	32
■個人町民税	163	162	150	152	140	132	121	133	187	187	180	162	160	164	163	162	156	155	153	159	155	154	143

